わたしの修習時代

紀尾井町:1948-70

湯島:1971-93

和光:1994-

39期(1985/昭和60年)

司法修習生時代の思い出

会員 菅野 庄一(39期)

昭和59年度の司法試験に、34歳で合格し、39期の司法修習生となりました。

前・後期の研修を行う湯島(当時)の司法研修所では、10クラスの中の1組が僕のクラスでした。

勉強した内容はあんまり覚えていません。民裁の教官から一度だけ起案を褒められたことがありましたが、民弁の教官からは「簡にして要を得ていない」と評され、なかなか上手いことを言うと感心したものです。刑裁では、二回試験もそうでしたが、何故か無罪起案になってしまうので、教官から「センスを疑う」と評されました。

16ヶ月間の実務修習は、生まれ故郷の秋田地裁に配属されました。

配属された修習生は全部で4人でした。裁判所も検察庁も弁護士会も、みんな小ぶりなので、一緒に行う行事も多く、「法曹一元」を実感できました。懇親会の席で某先生が、刑事裁判官に、なんで保釈を出さないんだよ!と酔った勢いで食って掛かっているシーンなどもあったりして、こういうのって結構悪くないと思ったりしました。

実務修習は、検察から始まりましたが、取り調べの要領がさっぱり分かりません。前期で真面目に勉強するべきでした(汗)。証人の検面調書作成は、慣れたら30分もかからずにまとめることが出来る筈なのに、翌日も出頭していただく羽目になりました。いまだに申し訳ないことをしたと思っております。一日の修習の後、庁舎内で一杯やることが多かったですが、その最中に日航機の御巣鷹山墜落事故のニュースが飛び込んできたことを記憶しています。殺人犯の逮捕劇もあったりして、何かと思い出深い放課後でした。

裁判修習の時,夏の十和田湖畔で,函館や仙台など 北国の裁判所の合同研修が行われました。仙台から 参加したタカハシさんと意気投合して,昼休み時間を 利用して,外輪山の一つに駆け足登山したこともあり ました。彼は、裁判官になりましたが、東京高裁時代に一度事件を担当していただいたことがありました。 二十数年ぶりの再会でしたが、妥当な解決を導くために 精力的に当事者と折衝された姿に接し、立派な裁判官 になられたんだなと、感慨深かったです。

弁護修習では指導担当の廣嶋清則先生に公私共にとてもよく面倒を見ていただき,結婚式の仲人までお願いしてしまいました。一緒に欧州にスキー旅行するなど(奥様が一級の腕前でした),弁護士になった今もお付き合いさせていただいております。

弁護修習中,法律事務所見学という伝統(?)行事 もありました。秋田市内の法律事務所を訪ねてお話 を伺った後で,秋田市一番の繁華街「川反」などで ご馳走になるのですが,さまざまな弁護士のスタイルを 垣間見ることが出来たのは有意義でした。

そのようにして過ごした2年間の修習は、今思い出す ととても恵まれた時間だったと思います。

恩返しを兼ねて、旧試験時代から10年以上にわたって司法修習生の指導担当をさせていただきましたが、彼らの修習時代が良い思い出となってくれることを願っております。



秋田は自然が豊かなところで、週末など近くの山歩きを楽しんだ。この写真は、5月の森吉山で、手前に一緒に写っているのはヨコヤマ君。後に青森県弁護士会の会長を務めた。